

2021年2月19日
東北電力株式会社

女川および東通原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請について

当社は、女川原子力発電所および東通原子力発電所における、「原子炉施設保安規定※」の変更認可申請を、本日、原子力規制委員会へ行いました。

今回の申請における主な変更内容は以下のとおりです。

●**当社原子力部門（本店、原子力発電所）の組織整備に伴う変更**

2021年7月に計画している当社原子力部門（本店、原子力発電所）の組織整備における、一部組織の組織名称や業務所掌の変更に伴い、原子炉施設保安規定の関連する条文の記載内容を変更するもの。

以 上

※【原子炉施設保安規定】

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、原子力発電所を安全に運転・管理するために遵守すべき事項（保安に関する組織、保安措置等）を規定しているもので、原子炉設置者が原子力発電所ごとに定めている。